

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公表番号】特表2012-526316(P2012-526316A)

【公表日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2012-044

【出願番号】特願2012-509074(P2012-509074)

【国際特許分類】

G 06 F 17/50 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/50 604 G

G 06 F 17/50 606 B

G 06 F 17/50 632

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0104

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0104】

その結果、ユーザは第2構成部品のグラフィック表現を変更することができ、同時に、第1構成部品を見る 것도できる。これは特に、第2構成部品に行われる変更に、第1構成部品の形状を考慮に入れる必要のある場合に利点となる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0111

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0111】

その上、第1形式、例えば上述の第1形式で書き込まれた、第3構成部品16の幾何学的表現を含むネイティブCADファイル208Nが提供されている。言い換えれば、とりわけ、図2Cで確認されることが可能なように、第3構成部品の幾何学的表現がこの例では第1ソフトウェアパッケージを使って作成され、それによって、このネイティブCADファイル208Nが生成される。第3構成部品16の幾何学的表現は、本発明の範囲を逸脱することなく、他の何らかのソフトウェアパッケージからも同様に良好に作成されることができる事が明示される必要がある。